

令和6年度 美馬市予算の概要

はじめに	1
予算規模	2
一般会計予算の概要	2
・主な歳入	2 ～ 3
・主な歳出（目的別）	3 ～ 4
・主な歳出（性質別）	4 ～ 5
一般会計予算総括表	6 ～ 8
特別会計・企業会計予算総括表	9
主な事業	10 ～ 29
(参考①) 各種基金、寄附金等の活用状況	30
(参考②) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） が充てられる経費について	31
(参考③) 目的税（入湯税）の用途	32

令和6年3月

美馬市

はじめに

このたび、令和6年度の予算が成立しました。

本年度は、汚泥再生処理施設整備事業（吉野川環境整備組合）が本格化することや、穴吹スポーツセンターの大規模改修事業費を計上したことなどで、一般会計予算の総額は、前年度から大幅に増加し、合併以降3番目の規模となりました。

令和6年度は、本年1月1日に発生した能登半島地震を受け、南海トラフ地震や中央構造線・活断層地震を想定した「防災・減災対策」に重点的に取り組むほか、「人生100年時代」の到来を踏まえ、（一財）日本総合研究所と連携したジェロントロジー（※）に基づく施策の推進をはじめ、ヴォルティスコンディショニングプログラム5年間の成果を受け継ぐ、「コンディショニングエキスパート」の養成や、地域おこし協力隊とコンディショニングエキスパートの連携による「コンディショニング教室」の展開、デジタル地域通貨MIMACAと連携した健康ポイントの導入など、「100歳人生」を美しく、健康で暮らすことができるまちを目指した取組を進めてまいります。

また、中学校部活動移動支援の本格展開をはじめ、外国語教育やICT活用など県内トップクラスを目指した教育環境の整備、MIMACAの活用による子育て世帯への手厚い支援など、「美馬市で子育てしたい」、「美馬市で子育てしてよかった」と感じていただける施策を引き続き推進してまいります。

一方、耕作放棄地再生保全モデル事業の本格実施をはじめ、高齢者世帯等へのごみ出し支援や、熱中症を予防するための集会施設へのエアコン新設支援など、高齢化の進行や人口減少を前提とした施策についても積極的に進めてまいります。

厳しい財政状況ではありますが、汚泥再生処理施設の整備など推進中の大型プロジェクトを着実に進めるとともに、デジタル技術を積極的に活用し、地域経済の好循環創出など、本市が直面する課題に正面から取り組むことで、市の将来像である「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現を目指してまいります。

※ ジェロントロジー…「高齢化社会学」と訳され、「高齢者が積極的に社会参画して貢献する主体となり、かつ全世代が健康でより活躍できる新たな社会システムの構築」を目指す学際的な学問。

予算規模

	令和6年度当初	令和5年度当初	増減
一般会計	213億7,000万円	206億3,500万円	7億3,500万円
特別会計	79億451万9千円	78億6,335万6千円	4,116万3千円
企業会計	17億8,078万5千円	18億2,422万9千円	△4,344万4千円

令和6年度の一般会計の予算規模は213億7,000万円で、前年度当初予算と比較して7億3,500万円、率にして3.6%の増加となっています。

これは、学校給食センター整備事業が終了したものの、汚泥再生処理施設（吉野川環境整備組合）の整備事業が本格化することや穴吹スポーツセンターの大規模改修事業費を計上したことなどによるものです。

一般会計予算の概要

(1) 主な歳入

1. **市税**は、定額減税における減があるものの、美馬市事業所等設置奨励条例に基づく課税免除の適用期間終了などによる固定資産税の増や事業所の増収に伴う法人市民税の増などを見込み、前年度当初比5.7%増の1億4,906万8千円増の27億4,869万2千円を計上しています。
2. **地方譲与税、各種交付金及び地方交付税**は、全国の伸び率等を参考に計上しています。
3. **地方特例交付金**は、定額減税で減収した市税分と同額の交付を見込み、前年度当初比481.9%増の5,818万7千円を計上しています。
4. **分担金及び負担金**は、養護老人ホーム入所費負担金などで、1,966万6千円を計上しています。
5. **国庫支出金**は、学校給食センター整備事業にかかる学校施設環境改善交付金が皆減となったものの、穴吹認定こども園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行することに伴い子どものための教育・保育給付交付金や国指定史跡郡里廃寺跡公園整備事業の本格化による国宝重要文化財等保存整備費補助金の増加により、前年度当初比5.3%増の23億8,859万9千円を計上しています。
6. **県支出金**は、穴吹認定こども園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行することに伴い子どものための教育・保育給付交付金が増となったものの、農村整備事業補助金（計画策定事業）の減や県知事・県議会議員選挙事務委託金の皆減などにより、前年度当初比1.7%減の13億865万2千円を計上しています。

7. **繰入金**は、

- ・財政調整基金繰入金を16億7,800万円（前年度比 1億300万円の減）
 - ・減債基金繰入金を2億3,000万円（前年度比 4,000万円の減）
 - ・特定目的基金繰入金を6億3,601万5千円（前年度比 508万1千円の減）
- 計上しています。

8. **諸収入**は、自治体業務システム標準化・共通化対応に係るデジタル基盤改革支援補助金や、穴吹スポーツセンター大規模改修に係るスポーツ振興くじ助成金等の増加を見込んだことから、前年度当初比55.7%増の5億8,969万2千円を計上しています。

9. **市債**は、学校給食センター整備事業債が皆減となったものの、市役所庁舎非常用自家発電設備改修事業債や穴吹農村環境改善センター災害対応改修事業債、汚泥再生処理施設整備負担事業債が増加したことなどにより、前年度当初比16.5%増の3億8,630万円増の27億2,740万円となっています。

(2) **主な歳出（目的別）**

1. **議会費**は、前年度当初比9.0%増の1億6,963万3千円を計上しています。

2. **総務費**は、市役所庁舎非常用自家発電設備改修事業や穴吹農村環境改善センター災害対応改修事業の本格化等により、前年度当初比13.0%増の31億639万円を計上しています。

3. **民生費**は、前年度当初比2.9%増の68億5,665万7千円を計上しています。
公私連携幼保連携型「穴吹かもめこども園」の運営開始に伴う補助金が皆増となったことが主な要因です。

4. **衛生費**は、前年度当初比33.1%増の21億6,192万9千円を計上しています。
汚泥再生処理施設整備事業に係る吉野川環境整備組合負担金が増加したことが主な要因です。

5. **労働費**は、前年度当初比0.1%増の719万2千円を計上しています。

6. **農林水産業費**は、農山漁村地域整備事業の実施箇所の減などにより、前年度当初比2.0%減の10億9,038万4千円を計上しています。

7. **商工費**は、水辺の楽校ドッグラン施設整備事業や吉田家住宅藍蔵自動ドア化改修事業を新たに実施することなどにより、前年度当初比3.7%増の3億4,594万9千円を計上しています。

8. **土木費**は、道路更新防災等対策事業（橋梁修繕）の実施箇所の増などにより、前年度当初比29.6%増の17億842万2千円を計上しています。

9. **消防費**は、前年度当初比7.5%減の8億8,614万円を計上しています。
消防庁舎非常用自家発電設備改修事業や耐震性貯水槽整備事業の終了などが主な要因です。
10. **教育費**は、前年度当初比21.0%減の20億9,167万7千円を計上しています。
穴吹スポーツセンター大規模改修事業費を新たに計上したものの、学校給食センター整備事業や岩倉国民体育館解体事業、美馬リバーサイドパーク整備事業が終了したことなどにより前年度から大幅減となっています。
11. **災害復旧費**は、林道岩壁線の地質調査解析・設計業務委託料を新たに計上したことにより、前年度当初費39.8%増の6,150万円を計上しています。
12. **公債費**は、前年度当初比4.7%減の27億7,621万2千円を計上しています。
平成12年度に借り入れた地域総合整備事業債や平成23年度に借り入れた江原認定こども園建設事業債の償還が終了したことが主な要因です。
13. **諸支出金**は、各種基金への積立金を計上しており、前年度当初比0.1%減の8,791万5千円を計上しています。

(3) 主な歳出（性質別）

1. **人件費、扶助費、公債費**を合わせた**義務的経費**は96億5,213万8千円で、前年度当初比2.0%の減となっています。
人件費は職員数の減による減少、扶助費は対象者の減に伴い生活保護給付費や児童手当給付費などで減少しています。公債費については上述の理由により減少しています。
2. **物件費**は、自治体業務システム標準化・共通化対応事業費や防災行政情報発信システム構築事業費を新たに計上したことなどにより、前年度当初比2.6%増の33億9,940万6千円を計上しています。
3. **維持補修費**は、曾江谷営農飲雑用水施設の修繕経費の減少などにより、前年度当初比7.9%減の2億6,207万6千円を計上しています。
4. **補助費等**は、汚泥再生処理施設（吉野川環境整備組合）整備事業の本格化や美馬環境整備組合の施設修繕料の増加などにより、一部事務組合負担金が大幅に増加したことなどで、前年度当初比28.2%増の31億5,376万6千円を計上しています。
5. **積立金**は、前年度当初比0.1%減の8,791万5千円を計上しています。

6. **投資及び出資・貸付金**は、下水道事業会計への出資金の増加により、前年度当初比70.6%増の8,321万9千円を計上しています。

7. **繰出金**は、前年度当初比1.6%増の19億9,112万円となっています。
繰出金のうち特別会計及び企業会計に対するものは、次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	令和6年度	令和5年度	増 減
国民健康保険特別会計	371,471	369,915	1,556
後期高齢者医療特別会計	163,103	161,734	1,369
介護保険特別会計	692,069	682,570	9,499
一の森ヒュッテ事業特別会計	2,812	2,891	△79
小水力発電事業特別会計	3,757	17,166	△13,409
下水道事業会計(※1)	291,705	264,462	27,243
水道事業会計(※2)	33,398	47,610	△14,212
工業用水道事業会計(※1)	140	240	△100
簡易水道事業会計(※1)	45,407	44,446	△1,424
合 計	1,603,862	1,591,034	12,828

(※1) 負担金、補助金、出資金及び繰出金の合計。

(※2) 負担金、補助金及び消火栓の維持管理に係る負担金を含む。

8. **投資的経費**のうち、**普通建設事業費**は学校給食センターの整備事業が終了したものの、穴吹スポーツセンターの大規模改修事業費を新たに計上したことや市役所庁舎非常用自家発電設備改修事業、穴吹農村環境改善センター災害対応改修事業が本格化することなどから、前年度から9,306万8千円、率にして3.6%増の26億5,886万円となっています。

また、**災害復旧事業費**は、林道岩壁線の地質調査解析・設計業務委託料を新たに計上したことで、前年度当初比39.8%増の6,150万円を計上しています。

一般会計予算総括表

(歳 入)

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度当初との比較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 市 税	2,748,692	12.9	2,599,624	12.6	149,068	5.7
30 分担金・負担金	19,666	0.1	16,631	0.1	3,035	18.2
35 使用料・手数料	199,612	0.9	201,692	1.0	△ 2,080	△ 1.0
50 財産収入	23,453	0.1	32,567	0.2	△ 9,114	△ 28.0
55 寄 附 金	35,001	0.2	37,001	0.2	△ 2,000	△ 5.4
60 繰 入 金	2,544,015	11.9	2,692,096	13.0	△ 148,081	△ 5.5
65 繰 越 金	150,000	0.7	150,000	0.7	0	0.0
70 諸 収 入	589,692	2.8	378,854	1.8	210,838	55.7
自 主 財 源 計	6,310,131	29.5	6,108,465	29.6	201,666	3.3
5 地 方 譲 与 税	299,431	1.4	273,350	1.3	26,081	9.5
10 利子割交付金	1,600	0.0	1,400	0.0	200	14.3
12 配当割交付金	25,000	0.1	33,000	0.2	△ 8,000	△ 24.2
13 株式等譲渡所得割交付金	29,000	0.1	18,000	0.1	11,000	61.1
14 法人事業税交付金	52,000	0.2	49,000	0.2	3,000	6.1
15 地方消費税交付金	633,000	3.0	669,000	3.2	△ 36,000	△ 5.4
18 ゴルフ場利用税交付金	11,000	0.1	12,000	0.1	△ 1,000	△ 8.3
22 環境性能割交付金	22,000	0.1	17,000	0.1	5,000	29.4
24 地方特例交付金	58,187	0.3	10,000	0.0	48,187	481.9
25 地方交付税	7,500,000	35.1	7,500,000	36.3	0	0.0
28 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
40 国庫支出金	2,388,599	11.2	2,267,993	11.0	120,606	5.3
45 県 支 出 金	1,308,652	6.1	1,330,692	6.4	△ 22,040	△ 1.7
75 市 債	2,727,400	12.8	2,341,100	11.3	386,300	16.5
依 存 財 源 計	15,059,869	70.5	14,526,535	70.4	533,334	3.7
歳 入 合 計	21,370,000	100.0	20,635,000	100.0	735,000	3.6

※端数処理のため、各項目の合計が100.0%とならない場合があります。

(歳出：目的別)

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度当初との比較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 議 会 費	169,633	0.8	155,696	0.8	13,937	9.0
5 総 務 費	3,106,390	14.5	2,748,215	13.3	358,175	13.0
10 民 生 費	6,856,657	32.1	6,664,747	32.3	191,910	2.9
15 衛 生 費	2,161,929	10.1	1,624,805	7.9	537,124	33.1
20 労 働 費	7,192	0.0	7,185	0.0	7	0.1
25 農 林 水 産 業 費	1,090,384	5.1	1,112,474	5.4	△ 22,090	△ 2.0
30 商 工 費	345,949	1.6	333,565	1.6	12,384	3.7
35 土 木 費	1,708,422	8.0	1,318,501	6.4	389,921	29.6
40 消 防 費	886,140	4.2	958,275	4.6	△ 72,135	△ 7.5
45 教 育 費	2,091,677	9.8	2,647,296	12.8	△ 555,619	△ 21.0
50 災 害 復 旧 費	61,500	0.3	44,000	0.2	17,500	39.8
55 公 債 費	2,776,212	13.0	2,912,268	14.1	△ 136,056	△ 4.7
60 諸 支 出 金	87,915	0.4	87,973	0.4	△ 58	△ 0.1
99 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	21,370,000	100.0	20,635,000	100.0	735,000	3.6

※端数処理のため、各項目の合計が100.0%とならない場合があります。

(歳出：性質別)

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度当初との比較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 人 件 費	3,952,232	18.5	3,983,238	19.3	△ 31,006	△ 0.8
2 扶 助 費	2,923,694	13.7	2,953,412	14.3	△ 29,718	△ 1.0
3 公 債 費	2,776,212	13.0	2,912,268	14.1	△ 136,056	△ 4.7
義 務 的 経 費 計	9,652,138	45.2	9,848,918	47.7	△ 196,780	△ 2.0
4 普 通 建 設 事 業 費	2,658,860	12.4	2,565,792	12.5	93,068	3.6
(1) 補 助 事 業	1,139,314	5.3	1,025,306	5.0	114,008	11.1
(2) 単 独 事 業	1,519,546	7.1	1,540,486	7.5	△ 20,940	△ 1.4
5 災 害 復 旧 事 業 費	61,500	0.3	44,000	0.2	17,500	39.8
(1) 補 助 事 業	0	0.0	0	0.0	0	—
(2) 単 独 事 業	61,500	0.3	44,000	0.2	17,500	39.8
投 資 的 経 費 計	2,720,360	12.7	2,609,792	12.7	110,568	4.2
6 物 件 費	3,399,406	15.9	3,314,243	16.1	85,163	2.6
7 維 持 補 修 費	262,076	1.2	284,606	1.4	△ 22,530	△ 7.9
8 補 助 費 等	3,153,766	14.8	2,460,058	11.9	693,708	28.2
9 積 立 金	87,915	0.4	87,973	0.4	△ 58	△ 0.1
10 投 資 及 び 出 資 ・ 貸 付 金	83,219	0.4	48,788	0.2	34,431	70.6
11 繰 出 金	1,991,120	9.3	1,960,622	9.5	30,498	1.6
12 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
そ の 他 の 経 費 計	8,997,502	42.1	8,176,290	39.6	821,212	10.0
歳 出 合 計	21,370,000	100.0	20,635,000	100.0	735,000	3.6

※端数処理のため、各項目の合計が100.0%とならない場合があります。

特別会計・企業会計予算総括表

特別会計

(単位：千円・%)

会 計		令和6年度	令和5年度	増 減 額	増減率
国民健康保険特別会計	事業勘定	3,470,708	3,382,004	88,704	2.6
	直診勘定	110,692	101,591	9,101	9.0
後期高齢者医療特別会計		518,143	499,552	18,591	3.7
介護保険特別会計	保険事業勘定	3,709,308	3,787,211	△ 77,903	△ 2.1
	サービス事業勘定	79,859	63,774	16,085	25.2
一の森ヒュッテ事業特別会計		4,802	4,808	△ 6	△ 0.1
小水力発電事業特別会計		11,007	24,416	△ 13,409	△ 54.9
計		7,904,519	7,863,356	41,163	0.5

企業会計

(単位：千円・%)

会 計		令和6年度	令和5年度	増 減 額	増減率
下水道事業会計	収益的支出	340,390	354,860	△ 14,470	△ 4.1
	資本的支出	175,808	163,314	12,494	7.7
水道事業会計	収益的支出	668,284	673,250	△ 4,966	△ 0.7
	資本的支出	408,306	446,001	△ 37,695	△ 8.5
工業用水道事業会計	収益的支出	86,268	85,383	885	1.0
	資本的支出	29,142	26,002	3,140	12.1
簡易水道事業会計	収益的支出	44,336	44,487	△ 151	△ 0.3
	資本的支出	28,251	30,932	△ 2,681	△ 8.7
計		1,780,785	1,824,229	△ 43,444	△ 2.4

主な事業

大規模災害発生時に市民の命を守るために

能登半島地震における被害の状況を踏まえ、南海トラフ地震や中央構造線・活断層地震を想定し、防災・減災対策を強化して災害に強いまちを目指します。

〇市の災害対応能力向上

継続 穴吹農村環境改善センターの改修（災害対策本部室設置等） 207,254千円

大規模災害発生時に、災害対策本部室を設置し、市職員と関係機関の連絡要員等が一体的に活動できるよう、穴吹農村環境改善センターを改修します。

平時利用から災害対策本部室へ迅速に転換できるよう、LAN、電話を事前に配線（OAフロア化）するとともに、映像・音響設備を設置します。また、天井の耐震化や窓ガラスの飛散防止対策も実施します。



▲令和4年度災害対策本部訓練

<危機管理課 TEL52-1677>

新規 総合防災情報システムの導入【DX】 22,495千円

現在、災害発生時の情報は、危機管理課職員が電話で聞き取り、ホワイトボードや地図に書き込んで集約していますが、大規模災害の場合には対応できません。

そこで、災害を含む危機事象の発生時に、災害対策本部の各班等が収集した情報を、関係職員がリアルタイムで共有し、迅速・適切な対処方針の決定につなげるためのシステムを導入します。

<危機管理課 TEL52-1677>

継続 市役所庁舎非常用自家発電設備の改修 277,675千円

大規模災害発生時に市役所機能を維持し、災害対応に当たることができるよう、72時間連続で、全館に給電可能な自家発電設備と燃料タンクを市役所南館駐車場に設置します。

<総務課 TEL52-1212>

新規 木屋平診療所自家発電設備用燃料タンクの増設【国保特会】 8,853千円

木屋平診療所の自家発電設備は現在、1回の給油で約3時間しか給電できないため、72時間連続で給電できるよう燃料タンクを増設します。

<木屋平診療所 TEL68-2541>

新規 災害廃棄物処理計画の改定 4,620千円

令和4年3月に県計画が改定されたことや、災害の頻発化・激甚化、感染症予防対策など、現計画策定（平成29年3月）以降の状況変化を踏まえ、本市の災害廃棄物処理計画を改定します。
＜環境下水道課 TEL52-8020＞

継続 総合防災倉庫（地域内物資備蓄輸送拠点）の管理・運営 1,224千円

脇町小星の市総合防災倉庫の管理を行います。
また、6名の職員にフォークリフトの運転に必要な技能講習を受講させ、災害時の物資運搬に備えます。
＜危機管理課 TEL52-1677＞



▲市総合防災倉庫

○消防団の活動拠点整備

継続 脇町方面隊第5分団詰所・車庫の整備 46,256千円

消防団が、火災や災害発生時に有効に活動できるよう、老朽化した脇町方面隊第5分団の詰所・車庫を脇町中学校テニスコート南側へ移転整備します。
＜消防本部総務課 TEL52-3061＞

○市民に対する防災行政情報の的確な発信

新規 防災行政情報発信システムの導入【DX】 72,459千円

現行の音声告知端末機の製造販売が令和7年3月に終了となるため、防災行政情報の発信手段として新たなシステムを導入します。新システムは、スマホアプリを通じた発信を基本としつつ、スマホを利用しない方等には、事前登録した固定電話への電話や携帯電話へのメール配信を行う複合的な仕組みとします。（公共施設には受信機を設置。）なお、既存の音声告知放送は令和7年度半ばに運用を終了する予定です。
＜DX推進課 TEL52-1717＞

○避難環境の改善

拡充 避難所備蓄資器材の更新・充実 10,728千円

保存期限到来に伴うアルファ米等の更新や、備蓄計画に基づく飲料水、圧縮下着・タオル等の購入に加え、能登半島地震における避難所の状況を踏まえ、洗濯専用袋、口腔ケア用品及び食器セットを新たに備蓄用として計画的に購入します。
＜危機管理課 TEL52-1677＞

継続 地区物資供給拠点の整備

5,005千円

令和5年度の美馬地区に続き、脇町地区（脇町中学校武道場敷地内）において、在宅避難者や車中泊避難者へ支援物資を供給するためのエアーテント、LED投光器、発電機などを整備します。

<危機管理課 TEL52-1677>



▲整備予定のエアーテント

○「命を守る」自助・共助の促進**継続** 高齢者等住まいの安全確保対策支援パッケージ

899千円

市内の65歳以上の方や障がい者のみの世帯を対象に、「家具固定器具」と「住宅用火災警報器」、「感震ブレーカー」の購入・取付け費用の一部を補助します。（危機管理課と消防本部予防課が連携し、パッケージとして実施。）

<危機管理課 TEL52-1677／消防本部予防課 TEL52-3061>

新規 木造住宅耐震化の啓発

600千円

木造住宅の耐震化を推進するため、県建築士会から相談員の派遣を受け、木造住宅の耐震化に関する個別相談会を4回開催するとともに、啓発用の動画を作成して自主放送番組と市の公式YouTubeチャンネルで配信します。

<住宅・拠点整備課 TEL52-5612>

拡充 「地域支え合いマップ」の更新

3,505千円

自主防災組織の訓練に合わせて「地域支え合いマップ」を作成・更新し、安否確認等の役割の「見える化」や、ハザードマップを活用した避難情報の提供、「個別避難計画」の作成に必要な情報の確認を行います。令和6年度は、令和5年度に引き続き50地区での更新に加え、再更新の希望がある更新済みの15地区においても実施します。（(社福)美馬市社会福祉協議会へ委託。）

<危機管理課 TEL52-1677>

○公共施設の耐震化等**新規** 市営住宅の耐震化

28,000千円

市営住宅の耐震性を確保するため、ナロヲ第2、別所、明連の各団地について、耐震2次診断を実施するとともに、ナロヲ第1団地については耐震改修設計を行います。

<住宅・拠点整備課 TEL52-5612>

「人生100年時代」を美しく健康で暮らすために

「人生100年時代」の到来が言われる中、「100歳人生」を美しく、健康で暮らすことができるまちを目指します。

○ 全ての世代のライフパフォーマンスの向上※に向けた取組

※ それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態。

新規 コンディショニングエキスパートの養成とコンディショニング教室の開催

25,335千円

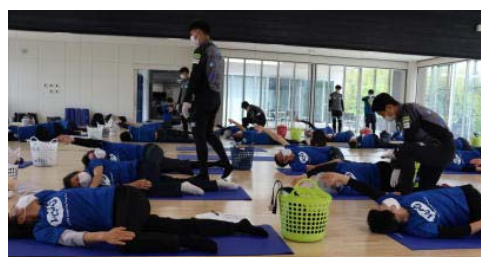
コンディショニングについての一段高い知識や実技を身に付けた市民等を「コンディショニングエキスパート」として認定し、市内各地で開催予定の「コンディショニング教室」において、地域おこし協力隊と一緒に、普及活動に取り組む仕組みを構築します。（スポーツ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」等を活用予定。）
＜美と健康のまち推進課 TEL52-5730＞

継続 ヴォルティスコンディショニングプログラムの継続

3,047千円

新型コロナの影響で中止した2クール分を令和6年の春と秋に実施します。

＜美と健康のまち推進課 TEL52-5730＞



▲ヴォルティスコンディショニングプログラム

新規 ヴォルティスコンディショニングプログラムOB・OG向け

1DAYプログラムの実施 1,100千円

ヴォルティスコンディショニングプログラムの修了者が自宅等でコンディショニングプログラムを継続できるよう、測定・評価と簡易版プログラムを内容とする1DAYプログラムを開発し、4回実施します。（令和5年度に実施した「ゆる〜い大運動会」などOB・OG向けイベントについても引き続き実施。）

＜美と健康のまち推進課 TEL52-5730＞

継続 ヴォルティス元気っずプログラム

3,726千円

市内認定こども園等に通う5歳児を対象に、徳島ヴォルティスのコーチによる運動プログラムの巡回指導（各園12回）を実施します。

＜子どもすこやか課 TEL52-5606＞

新規 ヴォルティスコンディショニングプログラムの総括（調査・分析） 1,300千円

（株）日本政策投資銀行グループと連携し、ヴォルティスコンディショニングプログラムの成果や課題について、調査・分析を行います。市はアンケート調査の実施に係る実費分を負担します。 <美と健康のまち推進課 TEL52-5730>

新規 デジタル地域通貨MIMACAと連携した健康ポイントの導入【DX】 13,600千円

ヴォルティスコンディショニングプログラムで活用した活動量計による歩数と市内5か所に設置する体組成計の計測回数などを「健康ポイント」として付与するとともに、「健康ポイント」と「デジタル地域通貨MIMACA」とを連携させます。

また、これと合わせて、（株）タニタヘルスリンクが提供する健康ポータルサイト「からだカルテ」や「バーチャルウォーキングラリー*」を活用します。（市民500名の参加を想定しており、デジタル田園都市国家構想交付金を活用予定。）

※ウォーキングイベントの代わりに実施。 <美と健康のまち推進課 TEL52-5730>



継続 みまウェルネスDAY（大塚製薬（株）徳島美馬工場連携イベント）の開催 3,500千円

大塚製薬（株）徳島美馬工場を主会場に、同社と連携して令和6年5月に美と健康をテーマにしたウォーキングイベント、芝生イベント及びマルシェイベントを開催します。 <企業応援課 TEL52-1263>

○ 疾病の予防による健康寿命の延伸

拡充 メンズ・レディース健診の受診促進 1,950千円

メンズ・レディース健診に「心電図検査」を追加することで、総合健診と同日実施が可能となることから年間16回の健診を実施します。また、健診受診者に、一人当たり1,000円相当のMIMACAのポイントを付与します。(200千円)

なお、国民健康保険被保険者のメンズ・レディース健診についてはポイント付与分を含め931千円を別途特別会計に計上します。 <保険健康課 TEL52-5611>

拡充 子宮頸がん検診の受診促進 7,325千円

子宮頸がん検診無料クーポン券の送付対象を、これまでの「21歳のみ」から、「21歳、25歳、29歳、33歳、37歳、41歳」に対象を拡大します。また、検診受診者に、一人当たり1,000円相当のMIMACAのポイントを付与します。(180千円)

<保険健康課 TEL52-5611>

拡充 歯周病検診の受診促進 3,731千円

歯周病検診(市歯科医師会委託)について、これまでの「40～70歳の5歳刻み」に加え、「20歳～35歳の5歳刻み」を追加し、対象を拡大します。また、検診受診者に、一人当たり500円相当のMIMACAのポイントを付与します。(350千円)

<保険健康課 TEL52-5611>

○ ジェロントロジー(高齢化社会工学)に基づく施策の推進

継続 ジェロントロジー市民アンバサダーの養成 3,213千円

・ジェロントロジー講演会の開催 365千円

令和4年度の寺島実郎氏、令和5年度のSAM氏に続いて、令和6年度は「世界最高齢のプログラマー」として国連本部でもスピーチを行った若宮正子氏を講師に迎え、「人生100年時代を生き抜くために」と題した講演会を開催します。(令和6年6月開催予定。)

・ジェロントロジー総合講座の受講支援等 889千円

(一財)日本総合研究所が提供するオンライン教育コンテンツ「ジェロントロジー総合講座」の受講を支援するとともに、総合講座の講師陣による連続講座を開催します。

・ジェロントロジー市民アンバサダーの活動支援 1,959千円

「ジェロントロジー総合講座」の修了者を「ジェロントロジー市民アンバサダー」として市が認定します。また、アンバサダーの活動を支援するため、活動の振り返りやアンバサダー同士の交流を促すワークショップを開催するとともに、アンバサダーの活動に対してMIMACAのポイントを付与します。

<美と健康のまち推進課 TEL52-5730>

市民の利便性と行政サービスの質の向上のために

デジタル技術を活用し、市民生活の利便性向上と、業務改革を通じた行政サービスの質の向上を目指します。

○ガバメントクラウド移行に向けた取組

継続 自治体業務システムの標準化・共通化への対応【DX】 112,855千円

市が使用している20の基幹系システムを、国が構築する「ガバメントクラウド」へ移行するため、新システムの開発等を行います。（令和7年度にデータ移行と研修を実施し、令和8年2月に稼働予定。） <DX推進課 TEL52-1717>

○デジタルデバイド解消対策

拡充 スマホ教室の開催【DX】 4,574千円

令和5年度に定員を上回る応募があった「スマホ教室」（概ね60歳以上を対象）について、回数を前年度の7回から10回に増やすとともに、会場についても「[] & Work」のみであった前年度から、市役所や小星ベース、美馬町市民サービスセンター、木屋平複合施設等の公共施設に拡大します。

<DX推進課 TEL52-1717>

○デジタルを活用した業務改革の推進

新規 RPAソフト・ローコードツールの導入【DX】 3,666千円

令和5年度にDX推進アドバイザーの支援のもと実施した課題解決型職員研修の結果を踏まえ、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術であるRPA（Robotic Process Automation）を試験的に導入します。

また、職員自らがアプリを作成できるローコードクラウドツールKintone（キントーン）を導入し、簡易的なオンライン申請の仕組みを構築するなど、自前での業務効率化に取り組みます。 <DX推進課 TEL52-1717>

<参考> デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装分）活用事業

- | | |
|----------------------------|----------|
| ○ デジタル地域通貨と連携した健康ポイント導入事業 | 11,300千円 |
| ○ 認定こども園等ICT化推進事業 | 9,840千円 |
| ○ 道の駅みまの里キャッシュレス決済対応レジ導入事業 | 28,319千円 |
| ○ 境界確定協議書デジタル化事業 | 4,774千円 |

「子育てするなら美馬市で」と実感いただくために

子育て・教育環境を充実し、「子育てするなら美馬市で」、「美馬市で子育てして良かった」と実感いただけるまちを目指します。

○子育て環境の充実

新規 公私連携幼保連携型「穴吹かもめこども園」の運営開始 191,884千円

「穴吹認定こども園」を令和6年4月から公私連携幼保連携型認定こども園に移行することに伴い、①公定価格に基づく教育・保育給付補助金、②国・県の制度（子ども・子育て支援事業、保育対策総合支援事業）に基づく補助金、③加配保育士など市単独補助金を計上します。 <子どもすこやか課 TEL52-5606>

新規 認定こども園等 I C Tシステムの導入 【DX】 9,840千円

保護者の利便性向上と保育教諭の負担軽減を図るため、認定こども園等に I C Tシステムを導入します。保護者は出欠や遅刻の連絡をアプリでできたり、子どもの成長をアプリを通して手軽に見ることができます。また、保育教諭の指導要録や記録などの作成時間を短縮することにより、子どもに向き合う時間を増やすことで、教育・保育の質の向上につなげます。

<子どもすこやか課 TEL52-5606>

拡充 子ども医療費の助成 121,785千円

令和6年4月から高校卒業相当年齢までの子どもの医療費について完全無料化します。（県はぐくみ医療費助成事業に加え、1レセプト600円の自己負担金についても市独自に助成。） <子どもすこやか課 TEL52-5606>

新規 こども家庭センターの設置 11,278千円

改正児童福祉法に基づき、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の意義・機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行う機関として、子どもすこやか課内に「こども家庭センター」を設置します。また、「こども家庭センター」の取組として、認定こども園等に通う4歳児を対象に、幼児発達・知能検査と検査前後の職員研修を実施します。 <子どもすこやか課 TEL52-5606>

新規 ファミリー・サポート・センターの利用促進 417千円

ファミリー・サポート・センターをより利用しやすくするため、市の支援により、依頼会員の負担を軽減（200円～400円／時間）するとともに、提供会員の報酬を増額（100円～200円／時間）します。 <子どもすこやか課 TEL52-5606>

拡充 産前産後のサポート **350千円**

令和5年度までは産婦のみを対象として継続訪問を実施していましたが、令和6年度からは妊婦も対象とし、妊娠期と産後に訪問を希望する妊産婦に対し、市が委託した在宅助産師が家庭訪問を実施します。 <保険健康課 TEL52-5611>

拡充 児童手当制度見直しへの対応 **7,588千円**

「こども未来戦略方針」に基づき、児童手当の所得制限撤廃や高校生年代までの支給期間延長等に対応するため、システム改修を実施します。(手当等については6月補正予算に計上予定。)

<子どもすこやか課 TEL52-5606/秘書人事課 TEL52-8006>

継続 入学祝いポイントの付与 **18,078千円**

小・中学校入学時の経済的負担を軽減するとともに、地域経済の好循環につなげるため、令和7年度の小・中学校入学生がいる保護者に、児童・生徒一人当たり50,000円相当のMIMACAのポイントを付与します。

なお、令和6年度入学生に対しては令和5年度補正予算で必要経費を計上しており、令和6年2月末に付与する予定です。 <子どもすこやか課 TEL52-5606>

継続 第3子以降みまっこポイントの付与 **11,264千円**

多子世帯の経済的負担を軽減するとともに、地域経済の好循環につなげるため、第3子以降の小学校1年生～中学校3年生の児童・生徒の保護者(市内在住)に対し、児童・生徒一人当たり50,000円相当のMIMACAのポイントを付与します。(出産・子育て応援ポイント(合計10万円相当)の対象外である、令和3年度までに出生した第3子以降の未就学児(入園児のみ)については、経過措置として児童一人当たり10,000ポイントを付与。) <子どもすこやか課 TEL52-5606>

継続 認定こども園給食材料費の高騰対策 **3,544千円**

認定こども園の給食材料費が高騰していることから、令和3年度の食材単価をベースに、単価上昇率の高い食材の値上がり分を支援するとともに、今後値上がりが見込まれる小麦製品、乳製品などの価格高騰分についても支援します。

<子どもすこやか課 TEL52-5606>

継続 地域子育て支援センターみらいの運営 **14,887千円**

令和5年度に引き続き、地域交流センターミライズ2階に設置した「地域子育て支援センターみらい」において、未就学児とその保護者、妊婦等を対象に、親子のふれあいや保護者間の交流、育児相談などの事業を実施します。((公財)徳島県勤労者福祉ネットワークに委託。) <子どもすこやか課 TEL52-5606>

○教育環境の充実

拡充 中学校部活動の移動支援 **【DX】** 27,666千円

令和5年度に引き続き、合同チームの練習校までの移動支援を継続します。

また、国土交通省の「共創モデル実証運行事業」を活用し、生徒の在籍校から拠点校等への移動について、ICTを活用して、部活動の開始・終了、生徒の乗降等の情報を部活動指導員や中学校、ジャンボタクシーの乗務員、(一社)美馬交通協会、保護者が共有できる仕組みを構築し、生徒が希望する部活動に取り組みやすい環境整備を行います。

＜教育総務課 TEL52-8010＞

継続 中学校部活動の練習環境改善 1,511千円

中学校部活動のうちソフトテニスについては、練習会場が不足するなど活動環境が整っていないため、令和5年度に引き続き、うだつアリーナと清月屋敷のコートを借り上げます。

＜教育総務課 TEL52-8010＞

拡充 中学校部活動指導員の配置 5,855千円

教職員の部活動指導の負担の軽減や、部活動の質の向上を図るために配置している部活動指導員について、9名から11名に増員します。

＜教育総務課 TEL52-8010＞

拡充 小・中学校スクール・サポート・スタッフの配置 6,945千円

教職員が抱える事務作業の負担を軽減し、児童・生徒に向き合う時間を確保するために配置しているスクール・サポート・スタッフを令和5年度から1名増員し、14名にします。(全小・中学校に配置。)

＜教育総務課 TEL52-8010＞

継続 小・中学校教育用パソコンの更新 65,329千円

平成29年度(小学校)と令和元年度(中学校)に整備した教員用及び職員室用のパソコンをリースにより更新するとともに、設定作業を行います。

＜教育総務課 TEL52-8010＞

継続 子どもたちに感動を与える芸術体験 5,157千円

地域交流センターミライズの美馬市民ホールを活用し、市内の子どもたちが「本物の舞台芸術」に直接触れることで、豊かな感性を育む機会をつくります。(令和6年度は、小学校4年生から中学校3年生を対象。)

＜教育総務課 TEL52-8010＞

継続 外国語活動の支援 15,127千円

市内全小・中学校の指導案等への助言や、教員の指導力・英語力向上への支援を行う「外国語教育指導監」と、小学校3年生～6年生を対象に外国語教育を実施する「外国語活動支援講師」を市独自に配置して、県内トップクラスの外国語教育を推進します。
＜教育総務課 TEL52-8010＞

拡充 小・中学校各種検定受検料の助成 4,600千円

中学校の全学年を対象に、英語検定の受検料の助成に引き続き取り組むとともに、小・中学校の漢字検定受検料の助成回数について、これまでの「学校在籍期間中につき小学校は2回、中学校は1回まで」から「1年度に1回」に拡充します。
＜教育総務課 TEL52-8010＞

継続 学校給食センターの運営 305,324千円

令和5年9月から供用を開始した学校給食センターについて、引き続き安定的な運営を行い、安全でおいしい給食を市内の幼・小・中学校に提供します。
また、適切な運営を担保するため、専門的知見を持つ事業者モニタリングを委託します。
＜学校給食センター TEL52-1539＞

継続 学校給食費の「公会計」による管理 2,300千円

令和5年9月の学校給食センターの供用開始に合わせ、学校給食費を「公会計」化しました。令和6年度も引き続き、学校給食費の適正な徴収・管理を行います。
＜教育総務課 TEL52-8010＞

継続 美馬市産米による学校給食の推進 11,759千円

学校給食用の市産米を市が購入して使用することで、食育や地産地消、副食の充実につなげ、学校給食の質の向上を図ります。
＜学校給食センター TEL52-1539＞

継続 学校給食材料費の高騰対策 5,000千円

幼・小・中学校の給食材料費が高騰していることから、令和3年度の食材単価をベースに、単価上昇率の高い食材の値上がり分を支援するとともに、今後値上がりが見込まれる小麦製品、乳製品などの価格高騰分についても支援します。
＜学校給食センター TEL52-1539＞

にぎわいと地域経済の好循環を創出するために

本市に「にぎわい」が生まれ、地域経済の好循環が創出されることを目指します。

○地域経済の好循環創出

拡充 デジタル地域通貨の普及促進 19,757千円

令和5年度補正予算に計上した「MIMACAチャージ3%ポイント還元事業」（事業費11,400千円）については、令和6年度に繰り越して実施することとしていますが、市外在住者についてもアプリをダウンロードし、アカウント登録することでMIMACAを利用可能とし、「3%ポイント還元事業」を適用します。

また、利用促進を図るため、令和5年度に効果が確認された「MIMACA買いまわりキャンペーン」等を市民対象に開催予定です。 <企業応援課 TEL52-1263>

継続 創業・第二創業の促進 4,500千円

市の課題解決や新たな需要の創造、雇用の創出につながる創業・第二創業に要する経費の一部を補助します。（補助率2/3、上限60万円（移住者は110万円））

なお、令和6年度からは、制度周知を4月から行い、申請受付期間を令和7年1月中とします。 <企業応援課 TEL52-1263>

○「儲かる」農業に向けた取組

新規 道の駅「みまの里」のキャッシュレス決済対応レジ導入【DX】 28,319千円

道の駅「みまの里」のPOS（販売時点情報管理）レジについて、利用者のニーズに応えるため、キャッシュレス決済に対応可能なレジシステムに更新します。

（出荷農家や従業員への説明会も実施。） <農林課 TEL52-5609>

継続 リーダー農業経営者育成講座の開催 1,100千円

美馬アグリワーケーション施設の活用を含めた「スマート農業」のトレンドや、農業経営に触れることができる機会として講座を2回開催し、地域のリーダーとなる農業者の育成や、新規就農（新規参入）を促進します。

<農林課 TEL52-5609>

○「儲かる」観光地域づくり

新規 旅行者歓迎ポイントの付与 1,745千円

教育旅行や造成ツアーで、本市を訪れる観光客に500円～1,000円相当のMIMACAのポイントを付与し、付与分を超える額の土産物の購入につなげます。

＜観光交流課 TEL52-5610＞

新規 地域活性化起業人提案の観光プロモーション推進 1,000千円

(株)JTBから派遣された地域活性化起業人の提案により、大阪・関西万博で来日する外国人を本市に誘客するための、美馬和傘、藍染め、遊山箱等のコンテンツのプロモーションを行うとともに、JAF（日本自動車連盟）が提供するプラットフォームを利用し、市内の観光スポットを巡るスタンプラリーを実施します。(特別交付税を活用。)

＜観光交流課 TEL52-5610＞

新規 水辺の楽校ドッグランの整備 9,911千円

四国三郎の郷オートキャンプ場に近い水辺の楽校に「ドッグラン」を整備し、愛犬家の利用を促すことで、美馬リバーサイドパークや、リバーカヤック体験などと合わせ、観光客誘客の相乗効果を生み出します。

＜観光交流課 TEL52-5610＞

新規 「美村が丘」のWi-Fi環境改善 2,448千円

テレワークやワーケーション、教育旅行等の施設利用拡大を図るため、施設利用者がネット環境を安定的に利用できるよう美村が丘のWi-Fi環境を改善します。(設備を更新。)

＜観光交流課 TEL52-5610＞

高齢化や人口減少が進んでも安心して暮らし続けるために

高齢化や人口減少を前提とした施策を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

新規 耕作放棄地再生保全モデル事業の推進 4,480千円

耕作放棄地の増加による営農や生活環境の悪化を食い止めるため、地域の団体や事業者が、草木の除去や耕うんを行い、次年度以降（2～5年目）、商品作物等や景観形成作物の栽培、畦畔や用水路の維持管理を行う場合に、補助金の交付や景観形成作物の種子の支給を行います。

内 容	補 助 金 額		年間補助上限額	適用時期
草刈機等での草木除去・耕うん	商品作物等	70千円/10a	700千円/団体等	初年度のみ
	景観形成作物	30千円/10a	300千円/団体等	初年度＋ 2～5年目は 種子現物支給
重機の借上げ	実費（運転手込み）10/10 ※上限32千円/10a		320千円/団体等	初年度のみ
畦畔等の維持管理	10千円/10a		100千円/団体等	2～5年目

＜農林課 TEL52-5609＞

新規 高齢者世帯等ごみ出し支援収集の実施（一部美馬環境整備組合負担金） 2,293千円

道路事情等で収集車（2t車）が進入できない地域において、家庭ごみを最寄りの集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、家庭ごみの戸別収集を行います。また、希望に応じてごみが出ていない場合の安否確認を行います。（うち1,763千円は美馬環境整備組組合負担金の内数）

＜環境下水道課 TEL52-8020＞

拡充 中学校部活動の移動支援 **【DX】** <再掲> 27,666千円

拡充 「空き家バンク」を活用した移住促進 4,003千円

令和5年度までの「空き家バンク」を活用した移住相談窓口の設置などに加え、令和6年度から、「空き地バンク」と「空き家巡回管理制度」等の開始を予定しており、そのための仕組みを構築します。＜ふるさと回帰推進課 TEL52-8129＞

拡充 美馬ふれあいバス・木屋平ラクバスの運行**59,930千円**

事前予約制の、乗り合い方式で自宅から目的地まで移動する公共交通機関である「美馬ふれあいバス」と「木屋平ラクバス」について、令和6年度も引き続き運行します。（「美馬ふれあいバス」は美馬市地域公共交通活性化協議会が運行主体。）

なお、令和6年度から、75歳以上の利用料金をこれまでの500円から300円に引き下げます。



▲美馬ふれあいバス

<くらし・人権課 TEL52-8009>

継続 特定地域づくり事業協同組合への支援**10,399千円**

人口急減地域において、地域産業の担い手を確保するため、季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する「マルチワーカー」の派遣事業等を行う事業協同組合として県知事から認定を受けた「木屋平プラウト協同組合」の取組を支援します。

<くらし・人権課 TEL52-8009>

継続 買い物支援の取組**647千円**

日常生活用品の購入が困難な木屋平地区で移動販売を行う事業者に、移動時間に係る経費を補助することで、事業継続を支援します。

<くらし・人権課 TEL52-8009>

安全で良好な生活環境を維持するために

安全で良好な生活環境で暮らすことができるまちを目指します。

○安全に暮らすことができるまちづくり

新規 熱中症を予防するための集会施設へのエアコン設置支援 7,560千円

夏季における高齢者等の熱中症対策が課題となる中、集会施設における熱中症を予防するため、エアコンが設置されていない集会施設へのエアコン設置を支援します。（補助率9/10で、畳数に応じて補助上限額を設定。）なお、老朽化したエアコンの更新支援経費（6,000千円）については別途令和5年度補正予算に計上しています。

<くらし・人権課 TEL52-8009>

拡充 自転車ヘルメットの着用促進 3,000千円

改正道路交通法の施行により、自転車を運転する際のヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、通学用ヘルメットを支給している中学生を除いた全ての市民を対象に、ヘルメット購入費の1/2相当のMIMACAのポイント（上限3,000ポイント）を付与します。（令和5年度は高校生世代と65歳以上に限定。）

<くらし・人権課 TEL52-8009>

○良好な生活環境の維持

継続 汚泥再生処理施設の整備（吉野川環境整備組合負担金） 703,910千円

令和2年度から整備を進めている汚泥再生処理施設について、令和6年度は主に施設建屋の整備を予定しています。

<環境下水道課 TEL52-8020>



▲汚泥再生処理施設完成イメージ

新規 猪尻第2墓地の整備 10,278千円

市営墓地の空き区画がなく、墓地のニーズがあることから、脇町猪尻地区に市営墓地を整備します。（用地購入費、不動産鑑定委託料及び設計委託料を計上。）

<環境下水道課 TEL52-8020>

継続 老朽危険空き家の除却支援 29,273千円

管理不全の老朽危険空き家について、令和5年度から道路閉塞要件を撤廃したことなどで要望の増加が見込まれることから、前年度から補助金5件分（4,000千円）を増額します。

<都市政策課 TEL52-5607>

シビックプライド醸成のために

地域の様々な資源に光を当て、市民に美馬市への誇り（シビックプライド）を持っていただくことを目指します。

継続 国指定史跡郡里廃寺跡の公園整備

196,200千円

令和5年度に引き続き、国指定史跡郡里廃寺跡の公園整備を進めます。令和6年度は、敷地排水施設、遺構表示、舗装等の工事を実施予定です。

＜地域学習推進課 TEL52-8011＞



▲郡里廃寺跡史跡公園完成イメージ

拡充 重要伝統的建造物群の保存対策

23,546千円

重要伝統的建造物群保存対策に係る補助金の上限額を引き上げることで、保存地区における建物の修理・修景事業の推進を加速化させます。（主屋・付属屋：+200万円、門・塀等：+100万円）

＜地域学習推進課 TEL52-8011＞

継続 MIMA Indigo Dayイベントの開催

2,266千円

「とくしま藍の日」を記念して、「とくしま藍推進月間」である7月に、職員による藍染缶バッジの着用、藍染め市旗の掲揚、うだつの町並みの藍染めフラッグの飾り付けのほか、協賛店舗による特典の提供や、阿波藍をテーマにしたトークイベントを開催します。

＜美と健康のまち推進課 TEL52-5730＞

新規 市勢要覧の作成

5,170千円

令和7年3月1日に市制20周年を迎えることを記念し、市の人口や産業など各分野の情勢のほか、現在進めている主な施策など、市のあらましをまとめた市勢要覧を作成します。

＜秘書人事課 TEL52-8006＞

公共施設を長く使い続けるために

市が保有する公共施設について、計画的な改修・修繕、機器の更新等を実施し、より長く使い続けることを目指します。

※概ね2,000千円を超える事業を掲載

○ 地域交流センターミライズ屋根瓦等の長寿命化改修 74,600千円

令和5年度に引き続き、瓦の落下事故を防止するため、屋根の主要部分（軒先、本棟、隅棟等）の接続箇所を補強するとともに、漏水箇所の防水工事を実施します。
＜住宅・拠点整備課 TEL52-5612＞

○ 葬斎場の修繕 6,435千円

市の葬斎場については、年次計画を策定して計画的に修繕を実施しており、令和6年度は、焼成ブロック、計装機器、排気筒の修繕を実施します。
＜市民課 TEL52-8001＞

○ クリーンセンター美馬各種機器等の修繕・更新（美馬環境整備組合負担金） 205,149千円

ろ過式集じん器触媒ろ布や中央制御システムなどの更新等、クリーンセンター美馬の老朽化した機器の修繕、更新を実施します。（美馬環境整備組合負担金の内数）
＜環境下水道課 TEL52-8020＞

○ 長谷最終処分場油圧ショベルの更新（美馬環境整備組合負担金） 9,270千円

老朽化している長谷最終処分場の油圧ショベルを更新します。（美馬環境整備組合負担金の内数）
＜環境下水道課 TEL52-8020＞

○ 吉田家住宅「藍蔵」出入りロドアの自動ドア化改修 6,433千円

老朽化して開閉に支障を来している「藍蔵」東側の出入りロドアについて、高齢者による利用や大阪・関西万博によるインバウンドの増加を見込んで、自動ドアに改修します。
＜観光交流課 TEL52-5610＞

○ 「美村が丘」の浴槽等の改修 3,415千円

老朽化に伴う漏水により湯を貯めることができなくなっている浴槽の改修を行います。
＜観光交流課 TEL52-5610＞

○ つるぎの里「大桜」の改修等 3,137千円

浄化槽ポンプ・制御盤、送迎車等の改修・修繕を行うとともに、内線電話機を購入します。
＜観光交流課 TEL52-5610＞

- 「しでの家」駐車場の料金所建替え 2, 148千円
長年の風雨により劣化が著しい「しでの家」駐車場に設置された料金所について、森林環境譲与税を活用して建て替えます。 <観光交流課 TEL52-5610>
- 橋梁の長寿命化対策（補修工事・設計） 196, 781千円
橋梁点検の結果、早急に対策を講じる必要があると判定された29橋について、補修工事を行うとともに、23橋について設計を実施します。
<建設課 TEL52-5608>
- 橋梁の点検 20, 500千円
道路法施行規則に基づき、市が管理する572橋のうち29橋について点検を実施します。
<建設課 TEL52-5608>
- 中島団地給水施設の改修 57, 500千円
老朽化した中島団地1棟、2棟及び3棟の給水施設の改修を実施します。
<住宅・拠点整備課 TEL52-5612>
- 消防庁舎の長寿命化対策等 6, 001千円
老朽化による雨漏りや外壁のひび割れ、軒先の剥離がみられるため、消防庁舎の屋根・外壁等の改修工事設計を行うとともに、訓練棟梯子の更新を行います。
<消防本部総務課 TEL52-3061>
- 穴吹スポーツセンターの大規模改修 355, 263千円
雨漏りが発生している穴吹スポーツセンターについて、屋根・外壁の改修を行うとともに、アリーナの床の全面張り替えや、照明のLED化、トイレの洋式化・乾式化など、スポーツ振興センター助成金を活用した改修を行います。また、キュービクルの更新やアスファルト舗装を実施するなど、老朽化に伴う改修工事も合わせて行います。
<地域学習推進課 TEL52-8011>
- うだつアリーナの浴室・事務室空調機器更新等 11, 924千円
うだつアリーナの老朽化した浴室・事務室の空調機器を更新するほか、自動火災報知器などの修繕を実施します。
<地域学習推進課 TEL52-8011>
- 木屋平教職員住宅の屋根修繕 3, 586千円
劣化している屋根材の飛散や雨漏りを防止するため、屋根をフィルムパッキング工法で修繕します。
<教育総務課 TEL52-8010>

その他の主な事業（投資的事業）

○ 各種県営事業負担金 100,261千円

- ◆ 県営ため池等整備事業（脇町大師池、脇町オソノ池） 18,000千円
- ◆ 県営農業競争力強化基盤整備事業 2,500千円
- ◆ 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（脇町曾江谷地区、脇町中岩倉地区）
11,400千円
- ◆ 県営農業水利施設保全対策事業 6,485千円
- ◆ 県単道路事業 10,146千円
- ◆ 森林基幹道開設事業 41,730千円
- ◆ 県単砂防事業 5,000千円
- ◆ 県単急傾斜地崩壊対策事業 5,000千円

＜農林課 TEL52-5609／都市政策課 TEL52-5607／建設課 TEL52-5608＞

○ 各種林道整備・治山事業 163,350千円

- ◆ 県単土地改良事業 18,000千円
- ◆ 県単林道事業 10,500千円
- ◆ 県単治山事業 14,800千円
- ◆ 地方創生道整備推進交付金事業（木屋平木沢線、杖立線、大谷山線） 62,200千円
- ◆ 農山漁村地域整備事業（藤原線） 25,000千円
- ◆ 森林環境保全整備事業（林業専用道正善山線） 30,300千円
- ◆ 森林基幹道整備事業（立木補償） 2,550千円

＜建設課 TEL52-5608＞

○ 道路橋梁・河川改良事業 924,181千円

市内130路線・29橋・河川1本の改良を行います。

- ◆ 社会資本整備総合交付金事業（市道整備） 109,200千円
- ◆ 防災・安全社会資本整備交付金事業（市道整備） 108,500千円
- ◆ 地方創生道整備推進交付金事業（市道整備） 313,800千円
- ◆ 市単独道路新設改良事業（オラレまちづくり基金事業を含む。） 146,500千円
- ◆ 道路更新防災等対策事業（橋梁整備）＜再掲＞ 196,781千円
- ◆ 緊急自然災害防止対策事業（市道整備・河川整備） 49,400千円

＜建設課 TEL52-5608＞

(参考①) 各種基金、寄附金等の活用状況

○ オラレまちづくり基金活用事業

区 分	事 業 名	充 当 額
学校教育の充実	子どもたちに感動を与える芸術体験事業	5,000 千円
	幼・小・中学校備品購入事業	2,600 千円
	教育のICT化に向けた環境整備事業	27,073 千円
合 計		34,673 千円

(くらし・人権課 TEL 52-8009)

○ ふるさと納税寄附金の活用(令和5年4月～令和5年12月末までの寄附金分)

活用事業メニュー	事 業 名	充 当 額
子どもはぐくみ	満1歳誕生記念品事業 未就学児童専門教育実施事業 ヴォルティス元気っずプログラム事業	5,063 千円
歴史の風景	国指定史跡郡里廃寺跡環境整備事業 市指定文化財等管理事業	951 千円
清流と水源の里	穴吹川管理事業・穴吹川環境保全事業 穴吹川観光駐車場管理事業 観光施設管理事業	2,935 千円
市長におまかせ	美馬市産米給食推進事業	5,461 千円
合 計		14,410 千円

(ふるさと回帰推進課 TEL 52-8129)

○ 指定寄附金の活用(令和5年4月～令和5年12月末までの寄附金分)

活用事業メニュー	事 業 名	充 当 額
まちづくり基金	林業振興事業	1,000 千円
	健康増進事業	710 千円
	観光振興事業	65 千円
合 計		1,775 千円

○ 過疎地域持続的発展特別事業(過疎債ソフト分)の活用

担 当 課	事 業 名	過疎債充当額
環境下水道課	合併処理浄化槽設置事業	10,000 千円
ふるさと回帰推進課	地域交流センター管理事業	49,300 千円
子どもすこやか課	子ども医療費助成事業	30,000 千円
観光交流課	観光施設管理事業	46,000 千円
都市政策課	橋梁点検事業	8,000 千円
教育総務課	部活動移動支援導入事業 (地域公共交通活性化協議会補助金)	14,600 千円
地域学習推進課	都市公園管理事業	30,000 千円
合 計		187,900 千円

(参考②)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費について

[歳 入]

地方消費税交付金のうち社会保障財源分 3億5,900万円

[歳 出]

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 57億4,489万円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	市債	その他	社会保障財源化分 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,383,746	1,001,438	0	7,747	44,551	330,010
	高齢者福祉事業	330,632	3,841	0	27,040	35,653	264,098
	児童福祉事業	1,183,520	516,061	0	61,979	72,017	533,463
	母子福祉事業	5,075	2,047	0	3	360	2,665
	生活保護扶助事業	839,630	643,496	0	500	23,269	172,365
	その他	113,065	8,627	0	2,351	12,142	89,945
	小計	3,855,668	2,175,510	0	99,620	187,992	1,392,546
社会保険	国民健康保険事業	256,050	150,112	0	0	12,600	93,338
	介護保険事業	506,504	43,333	0	0	55,090	408,081
	後期高齢者医療事業	697,253	118,881	0	0	68,792	509,580
	小計	1,459,807	312,326	0	0	136,482	1,010,999
保健衛生	国保診療所事業	51,631	0	0	0	6,140	45,491
	疾病予防対策事業	152,024	4,414	0	4,012	17,080	126,518
	医療費助成事業	212,600	99,200	30,000	0	9,920	73,480
	医療提供体制確保事業	13,164	1,515	0	0	1,386	10,263
	小計	429,419	105,129	30,000	4,012	34,526	255,752
合計		5,744,894	2,592,965	30,000	103,632	359,000	2,659,297

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

(参考③) 目的税 (入湯税) の使途

入湯税 (地方税法第701条)

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村の環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設
 その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興に要する費用に充てるため、鉱泉浴場
 における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものです。

【歳入】 入湯税 369 千円

【歳出】 充当対象事業に要する経費 59,054 千円

【歳出内訳】 (単位：千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	入湯税	その他
観光振興 (観光施設の整備除く)	観光施設 指定管理事業	59,054	0	46,000	0	369	12,685
合	計	59,054	0	46,000	0	369	12,685